

## 平成27年第2回大衡村議会臨時会会議録 第1号

---

平成27年8月20日（木曜日）午前10時開会

---

### 出席議員（14名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	5番 斎藤 一郎	6番 文屋 裕男
7番 小川 宗寿	8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 伊藤 俊幸
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
財政課長 早坂 勝伸	住民税務課長 早坂紀美江
農林建設課長 斎藤 浩	企画商工課長 文屋 寛
都市整備課長 後藤 広之	教育学習課長 佐野 克彦
保健福祉課長 和泉 文雄	会計管理者 遠藤 政彦

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 斎藤 善弘 書記 高橋 吉輝 書記 高橋 遥

---

### 議事日程（第1号）

平成27年8月20日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 会期の決定について
  - 第 3 議案第56号 平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

---

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しますので、これより平成27年第2回大衡村議会臨時会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、9番、高橋浩之君、10番、遠藤昌一君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。細川幸郎委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会運営委員長（細川幸郎君） それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日招集されました平成27年第2回大衡村議会臨時会の運営に関して、本日9時に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本臨時会に付議されました案件は、村長提案の平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約について1件であります。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の結果の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに平成27年第2回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様方におかれましては公私ともにご多用中のところにもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ことしの梅雨は例年にはないほどの少雨で終わり、梅雨明け後は連日のように30度を超える日が続くなど、体調管理に苦労を來したのではないかと思料しているところでございます。このような連日の好天により水稻の出穂も大幅に早まり、このまま台風の被害を受けることもなく無事収穫の秋が迎えられることを切に望むものであります。

先月10日から販売いたしましたプレミアム付商品券は、おかげさまをもちまして販売から11日間で2,000セットを完売しております。商品券は今後村内の商店等で利用されることとなりますので、一層の本村商工業の活性化が期待されるところでもあります。

先月6日から開催されております第97回夏の全国高校野球は連日熱戦が展開されており、本県代表の仙台育英高校は準決勝で早稲田実業と対戦して7対0で圧勝いたしました。26年ぶりに決勝戦へ駒を進めております。本日行われます決勝戦では、監督と選手が一丸となって勝利をおさめ、悲願の優勝旗を宮城へもたらしていただくことを期待するものであります。

長い夏休みも終盤に入りました。来週からは小中学校においても授業が再開されるとになりますが、夏休みの開放感から気の緩むときでもあり、村といたしましても、犯罪のない明るい社会の実現に向け防犯協会や大和警察署、少年保護員等、関係機関・団体の皆様のご協力をいただきながら明るい社会の実現に向け邁進してまいりたいと、こういうふうに考えているところであります。テレビや新聞等では連日のように子供に関する事件、事故が報道されておりますが、子供たちが犯罪に巻き込まれることを未然に防止するため、そして子供たちの健全な育成を図る観点から、関係機関のご協力を得ながら今後も引き続き実施してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、各地区の運動会や、そして夏祭り、8月15日に3カ所あります、それで一通

り万遍なく各地区が終了したということではあります、私も各地区からご案内を賜りまして出席をさせていただきました。本当にその地区地区的いろいろな特色を出しながら、夏祭り、皆さんで本当に和気あいあいやっていたということを本当に感じまして、大変感銘を深くして、安堵しているところでもあります。

最後の恒例の夏祭り、最後であります、ことしの夏祭りの最後を飾る本村の万葉まつり、今週22日の土曜日に開催されることになっております。今回はスティールパンや和太鼓の演奏、そしてファイヤーパフォーマンスなどを予定しておりますので、当日の天候は若干不安なところもあるところではありますが、議員皆様方にもぜひご高覧賜りますよう、お願いを申し上げるところであります。

さて、本臨時会に提案いたしました案件は1件で、今月12日に入札を執行しました塩浪地区住宅団地造成工事に係る請負契約を締結するものであります。詳細については係りご案内があると思いますが、以上1議案を提案いたしますので、原案どおりご可決賜りますようにお願いを申し上げながら、一言の提案理由並びに挨拶にかえさせていただきたいというふうに思います。どうも大変きょうはご苦労さまでございます。終わります。

---

日程第3 議案第56号 平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約について  
議長（細川運一君） 次に、日程第3、議案第56号、平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

---

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君） おはようございます。

それでは、議案内容についてご説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

議案第56号、平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約について。

平成27年8月12日条件付一般競争入札に付した、平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

記

1. 契約の目的 平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事
2. 契約の方法 条件付一般競争入札
3. 契約の金額 4億1,580万円
4. 契約の相手方 宮城県仙台市青葉区本町一丁目13番22号  
株式会社松村組東北支店  
執行役員支店長 永井雄人

平成27年8月20日提出

大衡村長 萩原達雄

続きまして、工事の概要等について、別紙でお配りしております説明資料、図面のほうでご説明いたします。

今回の事業につきましては、開発区域が6.4ヘクタールに残土捨場、図面の2枚目のはうですが0.9ヘクタール、合わせまして7.3ヘクタールの事業区域に、108区画の住宅地を整備する事業になります。今回の工事はその中の造成工事になります。

当該工事につきましては、7月16日条件付一般競争入札を公告しまして、8月12日入札を執行、8月14日に工事請負契約の仮契約を締結しております。工期につきましては、議会議決日の翌日から平成28年3月30日までとなっております。施工場所につきましては、大衡村大衡字塩浪地内ほかとなっております。

工事の概要について、図面の2枚目とあわせてご覧いただきたいと思います。

整地土工といたしまして、掘削工が13万9,410立方メートル、表土処理工といたしまして1万1,100立方メートル、地盤改良工1,377平方メートル。防災対策といたしまして、暗渠排水工が1,101メートル、豎集水ますが2カ所、沈砂ますが5カ所、土砂流出防止柵が1,113メートル、立入防止柵が656メートル、防塵ネットが367メートル、のり面工といたしまして、のり面の整備面積が1万64平方メートル、そのほか階段工、構造物撤去工、構造物移設工、仮設工、それぞれが一式となっております。準備工といたしまして、伐開1万1,631平方メートル、伐木・抜根3万7,969平方メートルです。

なお、図面の1枚目にあります防災調整池につきましては、別途発注になります。

工事の概要説明につきましては以上となります。よろしくご審議お願いいいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。遠藤昌一君。

10番（遠藤昌一君） 今回の入札に不正があるような話を聞いております。今回の入札法はどうになっているのか。また、最低価格を設けたのか。さらには、総合評価制度をと

ったのか。他の自治体でも地域貢献度を入れているようですが、それも入っているのか、まず伺います。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） 今回の入札につきましては、最低制限価格を設けさせていただいているところであります。

また、総合評価の件でありますけれども、今回の工事につきましては、まず参加業者につきましては評点数で1,000点以上の単体の業者、あるいは750点以上の業者で3社以内で共同企業体を結成していただくということで、この2通りの業者で入札参加を認めているところであります。

なお、今回、この共同企業体を編成したわけでありますので、それらにつきまして総合評価がなかなか難しいということもございまして、今回は総合評価を取り入れていないうといふところでございます。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

10番（遠藤昌一君） 地域貢献度は入っていないということですけれども、今回の一般競争の要項は以前のものとどのようにまた違うのか。違うなら、なぜ違ったのか。今、課長からも説明がありましたが、今回は大衡村初めてのJV方式をとったのか。また、JV方式をとった理由はなぜなのか。そして、今回もまた予定価格を公表したのか。予定価格を公表したときは参加業者はその場で計算して入札を書かなければ書けないようですが、まして最低価格を設けているのならなおさら書けないはずなのに、落札業者は会場では書いていない。でも落札しているということは事前に価格がわかっているからだと思うと世間では言っているが、村長はどのように思うか。村長は入札に関して業者等に電話等の連絡はした経緯があるか、伺います。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） 今回の入札に当たりましては、先ほど申しましたように単体企業あるいは3社以内の共同企業体を編成しての入札ということで、この共同企業体での入札参加、これが前回とはまた違ったところであります。

それで、なぜこのような方式をとりましたかと申しますと、依然として入札においては入札不調、これらが見受けられる状況にあります。単体企業に絞った場合、それらの入札の不調ということにもなりかねませんので、さらに門戸を広げるという観点からも、この評点数、先ほど申しましたように750点でありますけれども、その評点数まで下げま

して、ただ、下げただけではなくて、その750点以上の場合であれば共同企業体を編成してもらって、その業者間でいろいろ知恵を出してもらって工事に当たっていただくということのそういう期待も込めまして、入札を執行しているわけであります。

また、予定価格につきましては、入札の際、公表しているところであります。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　お答えをしたいと思いますが、その前に、遠藤議員のお話、冒頭で不正があったというふうに聞いているという話ですが、そういうことをこの場で、あるいは前回の本会議でもそうでした。根も葉もないことを、女性の職員が我が家に来たとか、そういうことをなぜあなたはこういった公の場でそんなにたらめなことを言うんですか。その辺について本当に私は憤慨していますよ。

質問なんですが、業者に電話したことはありません。以上です。

議長（細川運一君）　よろしいですか。遠藤昌一君。

10番（遠藤昌一君）　萩原村長も議員当時、前村長に入札価格漏えいをもって百条委員会があつたときの一議員でありましたよね。当時もやっぱり疑惑が出ていたとの話から百条委員会を設置したわけです。私もそのような疑惑が出ているから質問しているのであって、今は萩原村長が疑惑を持たれているのも事実であり、私も世間の話を聞いて疑惑が出ているからこのような質問をするものであり、いずれ余りにも不自然なものですから、いずれ一般質問等でただしていきたいと思います。以上です。

議長（細川運一君）　佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君）　私は遠藤議員と違った意味でお伺いいたします。今回、大衡村の大型プロジェクトとして塩浪住宅団地ということで一般競争だと。先ほど課長が入札不調がある傾向があるといったことがこのごろの傾向として最初お話しになりましたけれども、今回の入札については何者の応札があったかと。これが1つ。

それから、2番目に、先ほど出ました価格制限というかそういったものに対して、税抜きでの差額ですか、そういったものも入札率と一緒にあわせてお伺いいたします。

議長（細川運一君）　財政課長。

財政課長（早坂勝伸君）　今回の入札につきましては、参加申し込みが4者ございました。そのうち1者が事前に辞退をしてございまして、最終的に入札参加業者は3者となったところであります。

次に、落札率につきましては、88.7%でございました。

予定価格と最低制限価格、こちらの差につきましては、5,064万5,000円となっているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君） 私も最初4者ぐらいの申し込みがあるような話を耳にしていまして、実際のところ入札何者、今そういった正式なこの会社、この会社、この会社ということはお話が出ませんでしたけれども、そういった中で、聞いた話によると大分応札率が違うんだと、差があるんだといった話が出ました。88.7%、これは一般競争にすれば当たり前の金額だなと思うわけですけれども、少ないというのは、今お話が出たように工事がいっぱいあるから応札が少ないのか、それともこの金額的に申し込みが少なかったというので、やっぱり魅力がないのかといった意味で、改めてお伺いしたいと思います。地元にすれば、たしか聞いていますのは、JVが1者出たということで。そのほか、会社名を公表できるものならお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） 参加業者が少ないというのは、宮城県内におきましてまだまだ復興事業というのが大分発注されてございます。それに伴いまして現場代理人の不足、こちらが一番大きな問題ではないかということで考えているところであります。先ほど1者事前に辞退というお話をさせていただきましたけれども、この辞退の会社につきましても、当初予定していた現場代理人、この現場代理人が別工事の工期の延長によりまして対応できないということで辞退されているところであります。

また、入札参加業者の名前であります。丸か建設株式会社、株式会社松村組東北支店、松川・宮環大衡建設工事共同企業体、こちらの3者が入札に参加しているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君） 遠藤議員のお伺いしたところで、総合評価なり地域貢献度というが入っていないんじゃないかなというお話がありましたけれども、それはそれとして、こういったもので私聞いて、今回の工事の制限価格とすると、かなり価格的に差が出たので、これで大型補正などしなくても実工事としてやれるのかなということがお伺いしたいです。というのは、住宅団地につきましては大衡村が責任を持って販売し、そして建物を建てても何か災害とかそういったことの出ないようにという意味合いで、やっぱりきちんととした仕事をしてもらいたいと。どうしても一般競争をして大手がとった、孫請だ、

下請だといった場合になると、心配されていることが一般的な社会通念として孫請、下請になってくるとどうしても雑工事になってしまうといった意味合いも含めて、大型補正などを組まなくともこの設計がまともであるのかといった意味も含めて、改めてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君） 入札に際しまして、工事の内訳書のほうの提出もしていただいて、内容等については確認をさせていただいております。ただ、工事につきましては、伐採工事ですとか、その他精算するものも出てきますので、金額はわかりませんが、増なり減なりの変更の要素というのは最終的には出てくるかと考えております。

それと、工事の品質につきましては、しっかりとしたこちら側の管理も含めまして、事前の施工計画の段階から打ち合わせを密にしまして、しっかりとした住宅団地のほうを整備していきたいというふうに考えております。（「議長、もう1点ちょっとだけ」の声あり）

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君） 抜根、伐採とか、いわゆる雑工事というか附帯工事みたいなものについては私心配していないんですけども、ただ、造成工事、そういった意味で、あるいはキネコを使うような、そういった固めとかですね、そういった基本的な工事として数字的なものは大丈夫なのかといった意味で改めてお伺いします。

議長（細川運一君） 都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君） 造成工事、盛り土とかというふうにちょっと捉えるんですけども、そういった部分についてはこちらのほうで出した数量の部分ですね、明記した分を出しておりまして、提出のあった内訳書のほうでもその数値のほう、数量のほうは合っておりますので、そちらのほうは正しい数字かなというふうに考えております。

あと、品質の部分につきましては、特記仕様書というのを出しておりまして、県の共通仕様書を初め各種関連の土木の仕様にのっとって施工していただくという特記仕様書のほうも出しておりますので、それに基づいて施工していただくというふうに考えております。

議長（細川運一君） 質疑ございませんか。文屋裕男君。

6番（文屋裕男君） 今までのお話を聞いていますと、地域貢献度というのはほとんど見なかつたという話でございました。見ていないような状況なんですね。私たちは、やはりこ

これからの大衡、こういう仕事というのはどんどんどんどん少なくなっていく中で、やっぱり地域貢献度のあるところが私たちとしてはいいのかなというふうに考えているわけなんですけれども、今度入りました松村組東北支店というところ、これまでにどのような地域貢献度があったか、それをまずお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） この松村組でありますけれども、今まで村の工事関係ですね、そちらのほうを請け負っている、そういう実績はございません。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

6番（文屋裕男君） 全然今まで請け負ったことがない会社が突然ここであらわれてきたわけですね。その辺にやはり私たちは、なぜこのようになったのかなというふうな思いがあるわけなんです。例えばこの松村組ですか、この会社が今後この大衡村に対してこのような貢献度を私たちはしますよという、そういうお話はございませんでしたか。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） その点につきましては、まだ工程関係の打ち合わせ、こちらが進んでおりませんので、今後どのような話になるか、そちらのほうですね、これ以後の話になろうかというふうには思います。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

6番（文屋裕男君） これで最後でしょうからまとめて言いますけれども、ということは、今後にそれを期待するということですね、村としては。やはりそういうことを期待して、私たちのこうした疑問を解いていかなければならない。それがやっぱり執行部の仕事だと私は思うんですよ。そのようなご決意があるかお伺いします。

そしてまた、先ほど佐々木議員が質疑したように、この4億1,580万円ですか、この金額から大型補正のないように、しかもやはり公共事業でありますから、後から崖が崩れていたとか、そういうことの絶対ないように、ましてや建てた家が曲がってしまったとか、そういうことが周りではあるわけなんですから、そういう実績がね。そういう苦情があるわけなんですから、そのようなことのないようにきちんと監督をしてやっていただきたい、そのように思います。ご返答お願いします。

議長（細川運一君） 財政課長。

財政課長（早坂勝伸君） 地域貢献活動ということでありますけれども、それらにつきましてはいろいろあろうかと思います。道路の清掃であったり、ごみ拾いですか、そのような

いろいろ活動があろうかと思いますので、その点につきましては今後業者の方とはお話をさせていただきたいというふうには考えているところであります。

議長（細川運一君）　都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君）　工事に際しましては、お話がありましたとおり、今回の造成工事につきましては盛り土高が結構大きな盛り土が出るということで、今お話しのとおり沈下ですか、のり面の崩れとか、そういった部分が懸念される部分がありますので、事前からそういった対策の工法を一部とっている部分もありますが、施工中も十分に管理監督をして、そのようなことのないように努めていきたいと思います。

議長（細川運一君）　小川宗寿君。

7番（小川宗寿君）　今回入札のほうですね、新村政の体制が整ってからの公な部分での高額な入札が執行されたことについて、冒頭から不正というような言葉に村長も憤りを感じているようですが、透明性に沿った入札が私は執行されたものと信じておりますし、この地域貢献というような部分については、具体的なお示しの部分は、貢献という言葉だけで質問されている議員もおりますけれども、あえてこの部分においては透明性に沿った入札が行われたものと思われますし、逆にこれからこの入札の一歩を初めとして販売そしてまた実績までタイムスケジュール的なものが今なおこの段階でお示しできる時系列的な部分がご案内できれば、お示しをいただきたいと思います。

議長（細川運一君）　請負工事についての質疑でございますので、その点をご理解の上、ご質疑願いたいと思います。都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君）　今後のスケジュールということですけれども、工事着手前に近隣の住宅地の方々に住民説明会を踏まえまして工事を着手しまして、造成工事については、先ほど申し上げましたとおり年度内の完了という形で、今年度、一部ちょっと関連のインフラも含めて今年度末に着手を計画しまして、来年度中に住宅団地の工事の完成に向けて進めていきたいというふうに考えております。できるだけ早期の分譲開始に向けて工事のほうを適切かつスムーズに進めていけるように努めていきたいと思います。

議長（細川運一君）　小川宗寿君。

7番（小川宗寿君）　村としてこの造成工事、大変大きなプロジェクトがスタートしたと私は思っています。また、あわせて職員にかかる業務負担、こういったものも大幅に業務として神経を削りながら執行されていると思われますので、ぜひこの進捗状況を、今回は、今議長のほうからも造成工事の分だよというようなご指摘もありましたが、村としても

この大型プロジェクトの進捗状況を公な状態に示してもらいながら、今どういう段階にいっているんだということ、そして、次の段階にどういうような手続が必要になってくるというような部分もお示しをしていただきながら、突然業者がかわったから何かその辺に不可解なものがあるというような部分に思うということよりも、私は逆に業者のはうからすればAグレードの業者の方々がやはり入札というようなちゃんとした透明性のある入札の執行に参画してきたものと判断していますので、ぜひ今後の計画を時系列にお示しできる分があれば、詳細にわかる内容に、そしてまた住民の方にもわかるようにお示しをいただきたいと思いますが、その辺、村長の所感をお尋ねして終わりたいと思います。

議長（細川運一君） まず、財政課長。進捗状況か、じゃあ都市整備課長。済みません。

都市整備課長（後藤広之君） 工事の進捗状況を住民の方も含めてわかるようにということで、どういった方法がとれるか、今後内部で検討、相談させていただいて、できる限りそのような形の部分を前向きに検討していきたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 皆さんからいろいろなご意見をいただきました。おっしゃる意味も重々認識しているところもあります。地域貢献度、今回、JV3社ということで、貢献度の点数をつけるということがちょっと不適当だということで、それはつけなかったというのが1点ということになりました。

それで、松村組さんについては、先ほども遠藤議員から質問がありましたけれども、私は一向に、その入札に来られた方ともその後に名刺を交換ただけでありまして、一切会話もしておりませんので、その辺はどうか間違いなくご認識をお願いしたいというふうに思います。

それで、地域貢献度、いろいろありますけれども、入札の結果で2位の業者さんと相当な開きがあったということあります。相当といっても額まではちょっと言えませんけれども、どうせ来年の9月の議会のときの工事請負なりなんなりのあれでわかるとは思いますけれども、かなりの差があったわけです。そういった意味で、その差額を出す、そして当然ちゃんとした施工をしてもらえば、その差額によって我が大衡村にも貢献されているという結果があらわれるのではないのかなと、こんなふうにも思うところであります、そういったことで、直接今まで何も村に貢献してこなかった業者だというふうに決めつけられるのはいかがなものかなど、こういうふうにも思いますし、今後も我

が都市整備課、あるいは建設課の職員の皆さんで、よりよい施工の方法を監督しながら、皆さんが安心していただけよう、そういった団地造成に向けて万全を尽くしてまいりたいと、こんなふうに思うところでありますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと、こんなふうに思うところであります。以上でございます。

議長（細川運一君） 質疑ありませんか。高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） 1点のみお伺いします。工期が28年の3月30日までということでございます。きょうの臨時議会で結審すれば、あすからということになるわけなんですが、約7カ月、その期間でこの工事がきちんと完了できるのか、その辺の、小川議員ともちょっと関連するかもしれませんけれども、この工事の工期7カ月という形で進むことに対する、間違いなくそこまで完了するのか、その辺の考え方をお伺いします。

議長（細川運一君） 都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君） 本日お認めいただいた場合、あすからという工期で7カ月ということなんですけれども、伐採工事と造成の土工量から判断しまして、工期的な日数の中では完了は可能というふうに考えております。ただ、どうしても冬場の工事を挟むというのがありますので、冬場の天候の状況によっては、先ほどの話にもあったんですが、降雪時に土を動かすような工事というのは品質の低下にもかかわりますので、その辺も十分に見きわめながら、段取りのよい工事の工程の進捗と品質の高い住宅地の整備というのを両方考えながら進めて、工期内に完了するように努めていきたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） もちろん工期内に完了していただくのは契約としては当たり前のことですし、そのように期待するわけなんですけれども、今、課長からもありましたように冬期間という、大衡村の場合の冬期間の降雪あるいは凍結等による工事ができないときもあるということもありますけれども、慌ててしまってそういう品質低下を招かない、最低でも工期は守ってもらうとともに、延びたとしても安全で間違いない工事をしてもらうというようなところを強く願うところでありますけれども、その辺の考えをもう一度お伺いします。

議長（細川運一君） 都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君） 一番は良質な住宅団地をつくることというふうに認識しておりますので、その辺は工期はもちろん考えながらではございますけれども、冬場の工期の

状況等を考慮しまして、その辺のところは十分に考慮しまして、工期等についても万が一延期するような場合についてはいろいろとご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（細川運一君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成27年第2回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員